

議題 4

令和 5 年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針について

- | | |
|--|----|
| 1 令和 5 年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）
入学者選抜の基本方針（議案第 1 号） | 11 |
| 2 令和 5 年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針（議案
第 2 号） | 19 |

令和5年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）
入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は、次により各高等学校、課程、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

1 一次選抜

全ての学科・コースにおいて、次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 一般学力検査

- (ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。
- (イ) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。
- (ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。
- (エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。
- (オ) 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。
 - a 基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する。
 - b 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を幅広く検査する。
 - c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。
- (カ) 高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、一般学力検査問題に替えて、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。

イ 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

- a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
- b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。
- c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 自己表現

- (ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。
- (イ) 自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。
- (ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。
- (エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定める。

エ 学校独自検査

(ア) 面接、作文、小論文及び実技検査等

高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(イ) 自校作成問題による学力検査

高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、広島県教育委員会が作成する一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題により学力検査を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 特色枠による選抜

高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、入学定員の50%以内において、次とおり、合格者を決定することができる。

(ア) 高等学校長は、一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

(イ) 一般学力検査及び調査書について、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科のみを活用することができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

イ 一般枠による選抜

一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重は6:2:2とし、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

なお、一般学力検査について、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

ウ 特色枠による選抜を実施した学科・コースにあっては、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定する。

エ 学校独自検査を実施した学科・コースにあっては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

2 二次選抜

一次選抜の結果、合格者（入学を辞退した者を除く。）の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。

b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。

c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

イ 自己表現

- (ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。
- (イ) 自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。
- (ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。
- (エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。

ウ 学校独自検査

高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、学力検査以外の面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(2) 合格者の決定

- ア 高等学校長は、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。
- イ 学校独自検査を実施した学科・コースにあっては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

3 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

高等学校長は、国語、数学及び外国語（英語）の一般学力検査、自己表現、作文及び面接の結果（学校独自検査を実施した場合は、その結果を加える。）並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

4 その他

- (1) 入学者選抜の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。
- (2) 広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針は別に定める。

現行改正比較表

(令和5年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）入学者選抜の基本方針)

現 行	改 正
令和4年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）入学者選抜の基本方針 入学者の選抜は、次により各高等学校、課程、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。	令和5年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）入学者選抜の基本方針 入学者の選抜は、次により各高等学校、課程、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。
<u>第1 全日制の課程</u>	
<u>1 選抜（I）</u>	
高等学校長が必要と認める場合、中学校長の推薦を受けた者に対し、次により実施することができる。 なお、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、推薦基準を定めることができる。	
(1) 選抜の方法 ア 推薦書及び志望理由書 イ 調査書 (ア) 調査書中の学習の記録の評定については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語のそれぞれの教科について指導要録に従って5段階で評定する。 (イ) 調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。 ウ 面接 エ 高等学校長は、上記ア、イ、ウに加えて、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、学力検査以外の独自の選抜方法を実施することができます。	
(2) 合格者の決定 上記（1）の結果を総合的に判断して決定する。	
<u>2 選抜（II）</u>	
全ての学科・コースにおいて、次により実施する。	全ての学科・コースにおいて、次により実施する。
(1) 選抜の方法	(1) 選抜の方法

<p>ア 一般学力検査</p> <p>(ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。</p> <p>(イ) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。</p> <p>(ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。</p> <p>高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。</p> <p>(エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。</p> <p>(オ) 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する。 b 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を幅広く検査する。 c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>ア 一般学力検査</p> <p>(ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。</p> <p>(イ) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。</p> <p>(ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>(エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。</p> <p>(オ) 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する。 b 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を幅広く検査する。 c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。 <p>(カ) 高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、一般学力検査問題に替えて、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。</p>
<p>イ 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点</p> <p>a 一般学力検査を実施する5教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。</p> <p>b 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭について、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を2倍する。</p> <p>c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。</p> <p>(イ) 学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。</p>	<p>イ 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点</p> <p>a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定する。</p> <p>b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を3倍する。</p> <p>c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した 225点満点とする。</p> <p>(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。</p>
<p>ウ 面接及び実技検査</p> <p>高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、面接及び上記(1)ア(ア)に掲げる5教科の他に関連する教科の実技検査を実施することができる。</p>	<p>ウ 自己表現</p> <p>(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。</p>

エ 自校作成問題による学力検査

高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 一般学力検査の総得点に2分の1を乗じた点数、調査書の学習の記録の合計評点並びに調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項を総合的に判断して決定する。

イ 高等学校長は、入学定員の一部について、一般学力検査と調査書の比重を変えて決定することができる。

ウ 面接、実技検査及び自校作成問題による学力検査を実施した学科・コースにあっては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

(イ) 自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。

(ウ) 実施時間は、1人当たり10分とする。

(エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。

エ 学校独自検査

(ア) 面接、作文、小論文及び実技検査等

高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(イ) 自校作成問題による学力検査

高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、広島県教育委員会が作成する一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題により学力検査を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 特色枠による選抜

高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、入学定員の50%以内において、次のとおり、合格者を決定することができる。

(ア) 高等学校長は、一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

(イ) 一般学力検査及び調査書について、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科のみを活用することができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

イ 一般枠による選抜

一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重は6:2:2とし、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

なお、一般学力検査について、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

ウ 特色枠による選抜を実施した学科・コースにあっては、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定する。

エ 学校独自検査を実施した学科・コースにあ

<p>3 選抜 (III)</p> <p><u>選抜 (I) 及び選抜 (II) の結果、合格者（入学を辞退した者を除く。）の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。</u></p> <p>(1) 選抜の方法</p> <p>ア 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点</p> <p>a _____国語、社会、数学、理科 _____ 及び外国語の教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。</p> <p>b _____音楽、美術、保健体育及び技術・家庭 _____ については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を2倍する。</p> <p>c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。</p> <p>(イ) 学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。</p> <p>イ 作文及び面接</p> <p>(2) 合格者の決定</p> <p>ア _____ 上記(1)の結果を総合的に判断して決定する。</p>	<p>っては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。</p> <p>2 二次選抜</p> <p>一次選抜の結果、合格者（入学を辞退した者を除く。）の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。</p> <p>(1) 選抜の方法</p> <p>ア 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点</p> <p>a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語 _____については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定する。</p> <p>b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外國語については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を3倍する。</p> <p>c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した _____ 225点満点とする。</p> <p>(イ) _____ 特記事項については、選抜の資料として活用する。</p> <p>イ 自己表現</p> <p>(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。</p> <p>(イ) 自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。</p> <p>(ウ) 実施時間は、1人当たり10分とする。</p> <p>(エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。 なお、高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。</p> <p>ウ 学校独自検査</p> <p>高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、学力検査以外の面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。</p> <p>(2) 合格者の決定</p> <p>ア 高学校長は、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。</p>
--	--

イ 高等学校長は、選抜（II）の一般学力検査の結果を選抜の資料に加えることができる。

4 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

国語、数学及び外国語（英語）の一般学力検査、作文及び面接の結果（実技検査、自校作成問題による学力検査を実施した場合は、その結果を加える。）並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

第2 その他

1 選抜（II）における学力検査の結果及び調査書の評定は、令和4年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、各学校において開示する。

2 広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針は別に定める。

イ 学校独自検査を実施した学科・コースについては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

3 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

高等學校長は、国語、数学及び外國語（英語）の一般学力検査、自己表現、作文及び面接の結果（学校独自検査を実施した場合は、その結果を加える。）並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

4 その他

(1) 入学者選抜の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。

(2) 広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針は別に定める。

令和5年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は、次により広島みらい創生高等学校（以下「高等学校」という。）の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

1 一次選抜

次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 一般学力検査

- (ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。
- (イ) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。
- (ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。
- (エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。
- (オ) 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。
 - a 基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する。
 - b 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を幅広く検査する。
 - c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。
- (カ) 高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、高等学校の特色に応じ、一般学力検査問題に替えて、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。

イ 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

- a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
- b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。
- c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 自己表現

- (ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。
- (イ) 自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。
- (ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。
- (エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。
なお、高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定める。

エ 学校独自検査

(ア) 面接、作文、小論文及び実技検査等

高等学校長は、高等学校の特色に応じ、面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(イ) 自校作成問題による学力検査

高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、高等学校の特色に応じ、広島県教育委員会が作成する一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題により学力検査を実施することができる。

オ その他

令和5年4月1日現在で満20歳以上の者については、その申請により、一般学力検査（自校作成問題含む）に代えて作文及び面接を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 特色枠による選抜

高等学校長は、高等学校の特色に応じ、入学定員の50%以内において、次のとおり、合格者を決定することができる。

(ア) 高等学校長は、一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

(イ) 一般学力検査及び調査書について、高等学校長は、高等学校の特色に応じ、特定の教科のみを活用することができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

イ 一般枠による選抜

一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重は6:2:2とし、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

なお、一般学力検査について、高等学校長は、高等学校の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

ウ 特色枠による選抜を実施した場合は、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定する。

エ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

2 二次選抜

一次選抜の結果、合格者（入学を辞退した者を除く。）の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。

なお、出願については、二次選抜を実施する他校との併願を可能とする。

(1) 選抜の方法

ア 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。

b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語につ

いては、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。

c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

イ 自己表現

(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。

(イ) 自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。

(ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。

(エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。

ウ 学校独自検査

高等学校長は、高等学校の特色に応じ、学力検査以外の面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 高等学校長は、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

イ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

3 秋季入学のための選抜

高等学校長は、別に定める定員の範囲内で、秋季入学のための選抜を実施することができる。

秋季入学のための選抜については、自己表現の結果（学校独自検査を実施した場合は、その結果を加える。）及び出願書類を総合的に判断して選抜する。

4 その他

入学者選抜の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。

現行改正比較表（令和5年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針）

現 行	改 正
令和4年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針 入学者の選抜は、次により広島みらい創生高等学校（以下「高等学校」という。）の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。	令和5年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針 入学者の選抜は、次により広島みらい創生高等学校（以下「高等学校」という。）の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。
1 選抜（I） <u>高等学校長が必要と認める場合、中学校長等の推薦を受けた者に対し、次により実施することができる。</u> <u>なお、本選抜においては、二つの課程を一括して実施する。また、高等学校長は、学校の特色に応じ、推薦基準を定めることができる。</u>	_____
(1) 選抜の方法 <u>ア 推薦書及び志望理由書</u> <u>イ 調査書</u> <u>(ア) 調査書中の学習の記録の評定について</u> は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語のそれぞれの教科について指導要録に従って5段階で評定する。 <u>(イ) 調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。</u>	_____
<u>ウ 面接</u> <u>エ 高等学校長は、上記ア、イ、ウに加えて、学校の特色に応じ、学力検査以外の独自の選抜方法を実施することができる。</u>	_____
(2) 合格者の決定 <u>上記（1）の結果を総合的に判断して決定する。</u> <u>なお、合格者は志望に応じて、各課程に振り分ける。</u>	_____
2 選抜（II） 次により実施する。	1 一次選抜 次により実施する。
(1) 選抜の方法 <u>ア 一般学力検査</u> <u>(ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及</u>	(1) 選抜の方法 <u>ア 一般学力検査</u> <u>(ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及</u>

<p>び外国語（英語）の5教科とする。</p> <p>(1) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。</p> <p>(ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。</p> <p><u>高等学校長は、学校の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。</u></p> <p>(エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。</p> <p>(オ) 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する。 b 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を幅広く検査する。 c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>び外国語（英語）の5教科とする。</p> <p>(1) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。</p> <p>(ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。</p> <hr/> <hr/> <p>(エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。</p> <p>(オ) 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する。 b 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を幅広く検査する。 c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。 <p>(カ) <u>高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、高等学校の特色に応じ、一般学力検査問題に替えて、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。</u></p>
<p>イ 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点。</p> <ul style="list-style-type: none"> a <u>一般学力検査を実施する5教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。</u> b <u>音楽、美術、保健体育及び技術・家庭について、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を2倍する。</u> c <u>調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。</u> <p>(イ) <u>学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。</u></p>	<p>イ 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点。</p> <ul style="list-style-type: none"> a <u>第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定する。</u> b <u>第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を3倍する。</u> c <u>調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。</u> <p>(イ) <u>特記事項については、選抜の資料として活用する。</u></p>
<p>ウ 面接、実技検査及び作文</p> <p><u>高等学校長は、学校の特色に応じ、面接、上記(1)ア(ア)に掲げる5教科の他に関連する教科等の実技検査、作文を実施することができる。</u></p>	<p>ウ 自己表現</p> <p>(ア) <u>自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。</u></p> <p>(イ) <u>自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。</u></p> <p>(ウ) <u>実施時間は、1人当たり10分以内とする。</u></p>

<p>エ <u>自校作成問題による学力検査</u> <u>高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、学校の特色に応じ、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。</u></p> <p>オ <u>その他</u> <u>令和4年4月1日現在で満20歳以上の者については、その申請により、一般学力検査（自校作成問題を含む）に代えて作文及び面接を実施することができる。</u></p> <p>(2) 合格者の決定</p> <p>ア <u>一般学力検査の総得点に2分の1を乗じた点数、調査書の学習の記録の合計評点並びに調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項を総合的に判断して決定する。</u></p> <p>イ <u>高等学校長は、入学定員の一部について、一般学力検査と調査書の比重を変えて決定することができる。</u></p> <p>ウ <u>面接、実技検査及び自校作成問題による学力検査を実施した学科・コースにあっては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。</u></p>	<p>(イ) <u>配点は、検査官1人当たり15点満点とする。</u> <u>なお、高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定める。</u></p> <p>エ <u>学校独自検査</u></p> <p>(ア) <u>面接、作文、小論文及び実技検査等</u> <u>高等学校長は、高等学校の特色に応じ、面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。</u></p> <p>(イ) <u>自校作成問題による学力検査</u> <u>高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、高等学校の特色に応じ、広島県教育委員会が作成する一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題により学力検査を実施することができる。</u></p> <p>オ <u>その他</u> <u>令和5年4月1日現在で満20歳以上の者については、その申請により、一般学力検査（自校作成問題含む）に代えて作文及び面接を実施することができる。</u></p> <p>(2) 合格者の決定</p> <p>ア <u>特色枠による選抜</u> <u>高等学校長は、高等学校の特色に応じ、入学定員の50%以内において、次のとおり、合格者を決定することができる。</u></p> <p>(ア) <u>高等学校長は、一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。</u></p> <p>(イ) <u>一般学力検査及び調査書について、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科のみを活用することができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。</u></p> <p>イ <u>一般枠による選抜</u> <u>一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重は6：2：2とし、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。</u> <u>なお、一般学力検査について、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。</u></p> <p>ウ <u>特色枠による選抜を実施した学科・コースにあっては、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定する。</u></p> <p>エ <u>学校独自検査を実施した学科・コースにあ</u></p>
--	--

	<p>っては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。</p> <p>2 二次選抜</p> <p>一次選抜の結果、合格者（入学を辞退した者を除く。）の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。 なお、出願については、<u>二次選抜</u>を実施する他校との併願を可能とする。</p> <p>(1) 選抜の方法</p> <p>ア 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点</p> <p>a 国語、社会、数学、理科 国語、社会、数学、理科及び外国語の教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。</p> <p>b 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を2倍する。</p> <p>c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。</p> <p>(イ) 学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。</p> <p>イ 作文及び面接</p> <p>(2) 合格者の決定</p> <p>ア 上記(1)の結果を</p> <p>(1) 選抜の方法</p> <p>ア 調査書</p> <p>(ア) 学習の記録の評定及び合計評点</p> <p>a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定する。</p> <p>b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従つて5段階で評定した評点を3倍する。</p> <p>c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した 225点 満点とする。</p> <p>(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。</p> <p>イ 自己表現</p> <p>(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施する。</p> <p>(イ) 自己表現カードの様式は、広島県教育委員会が作成する。</p> <p>(ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。</p> <p>(エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。 なお、高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定める。</p> <p>ウ 学校独自検査</p> <p>高等学校長は、高等学校の特色に応じ、学力検査以外の面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。</p> <p>(2) 合格者の決定</p> <p>ア 高学校長は、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、調査書及び自己表現の結果を</p>
--	---

<p>総合的に判断して決定する。</p> <p><u>イ 高等学校長は、選抜（II）の一般学力検査の結果を選抜の資料に加えることができる。</u></p> <p><u>4 秋季入学のための選抜</u></p> <hr/> <hr/> <p>秋季入学のための選抜については、高等学校長は別に定める秋季入学のための定員の範囲内で、面接及び学校独自の選抜方法の実施結果並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。</p> <p><u>5 その他</u></p> <p>選抜（II）における学力検査の結果及び調査書の評定は、令和4年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、高等学校において開示する。</p>	<p>総合的に判断して決定する。</p> <p><u>イ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。</u></p> <p><u>3 秋季入学のための選抜</u></p> <p>高等学校長は、別に定める定員の範囲内で、秋季入学のための選抜を実施することができる。</p> <p>秋季入学のための選抜については、 自己表現の結果（学校独自検査を実施した場合は、その結果を加える。） 及び出願書類を総合的に判断して選抜する。</p> <p><u>4 その他</u></p> <p>入学者選抜の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。</p> <hr/> <hr/>
---	---

令和5年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針等の公表スケジュールについて

1 説明

令和5年度から新たに実施される広島県公立高等学校入学者選抜では、各高等学校が教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針を新たに定め、中学生がそれを参考に志望校を選択することとなる。

現在、新たな入学者選抜について、中学校に周知し円滑な実施に向けて取組を進めているが、中学校からは、導入初年度については、進路指導を進めるに当たり必要な情報をできるだけ早く情報提供してもらいたい旨要望が寄せられている。

については、広島県教育委員会と協議を行い、例年6月に公表している入学者選抜の基本方針の公表時期を1月に早め、入学者選抜実施要項及び各高等学校の実施内容（別紙参照）の公表を3月に行うこととした。

2 令和5年度広島市立高等学校入学者選抜までのスケジュール（予定）

年月	内 容	[参考] 令和4年度
令和4年1月	令和5年度入学者選抜の基本方針 決定	6月決定
令和4年3月	令和5年度入学者選抜実施要項 公表 令和5年度入学者選抜実施内容 公表	10月公表 8月公表
令和5年2月～3月	新しい入学者選抜の実施	1月～3月実施

〔参考〕

令和5年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針は、広島県教育委員会において令和3年12月に決定・公表されている。

●●高等学校

●●●課程

●●学科

[] コース

一次選抜

教育目標	
育てたい生徒像	
入学者受入方針	

項目	内 容	
入学定員	一 人	
枠割合(人数)	① 特色枠 % (一 人)	② 一般枠 % (一 人)
配点の比重	一般学力検査：調査書：自己表現：学校独自検査 = : : : (: : :)	一般学力検査：調査書：自己表現：学校独自検査 = 6 : 2 : 2 : (600 : 200 : 200 :)

一般学力検査													
実施内容	一般学力検査 <input type="checkbox"/> 国語 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 数学 <input type="checkbox"/> 理科 <input type="checkbox"/> 英語 一般学力検査に替えて自校作成問題により実施する学力検査 <input type="checkbox"/> 国語 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 数学 <input type="checkbox"/> 理科 <input type="checkbox"/> 英語												
配点	点→ 点に換算 <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> 傾斜配点・活用教科の設定あり <table border="1"> <tr> <th>国語</th><th>社会</th><th>数学</th><th>理科</th><th>英語</th><th>計</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	国語	社会	数学	理科	英語	計						
国語	社会	数学	理科	英語	計								

調査																					
配点	点→ 点に換算 <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> 傾斜配点・活用教科の設定あり <table border="1"> <tr> <th>国</th><th>社</th><th>数</th><th>理</th><th>音</th><th>美</th><th>體</th><th>総</th><th>外</th><th>計</th></tr> <tr> <td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>225</td></tr> </table>	国	社	数	理	音	美	體	総	外	計	25	25	25	25	25	25	25	25	25	225
国	社	数	理	音	美	體	総	外	計												
25	25	25	25	25	25	25	25	25	225												
	225点→200点に換算 ※ 標準のみ <table border="1"> <tr> <th>国</th><th>社</th><th>数</th><th>理</th><th>音</th><th>美</th><th>體</th><th>総</th><th>外</th><th>計</th></tr> <tr> <td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>225</td></tr> </table>	国	社	数	理	音	美	體	総	外	計	25	25	25	25	25	25	25	25	25	225
国	社	数	理	音	美	體	総	外	計												
25	25	25	25	25	25	25	25	25	225												

自己表現	
配点	点→ 点に換算 点→200点に換算
学校独自検査	

特記事項	
学校独自提出書類	[]
その他	

●●高等学校 ●●●課程 ●●●学科 [] コース

二次選抜

教育目標	
育てたい生徒像	
入学者受入方針	

項目	内 容																				
定員 (実集人數)	一人																				
配点の比重	調査書：自己表現：学校独自検査 = : : (: :)																				
調査書	225点→ 点に換算																				
配点	※ 標準のみ <table border="1"> <tr> <td>国</td><td>社</td><td>数</td><td>理</td><td>音</td><td>美</td><td>體</td><td>総</td><td>外</td><td>計</td> </tr> <tr> <td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>225</td> </tr> </table>	国	社	数	理	音	美	體	総	外	計	25	25	25	25	25	25	25	25	25	225
国	社	数	理	音	美	體	総	外	計												
25	25	25	25	25	25	25	25	25	225												
自己表現	点→ 点に換算																				
配点																					
学校独自検査	<table border="1"> <tr> <td>実施内容</td> <td>: [分] [分]</td> </tr> <tr> <td>配点</td> <td>点→ 点に換算 <table border="1"> <tr> <td>面接</td><td>作文</td><td>懇親</td><td>実技</td><td>その他</td><td>計</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	実施内容	: [分] [分]	配点	点→ 点に換算 <table border="1"> <tr> <td>面接</td><td>作文</td><td>懇親</td><td>実技</td><td>その他</td><td>計</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	面接	作文	懇親	実技	その他	計										
実施内容	: [分] [分]																				
配点	点→ 点に換算 <table border="1"> <tr> <td>面接</td><td>作文</td><td>懇親</td><td>実技</td><td>その他</td><td>計</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	面接	作文	懇親	実技	その他	計														
面接	作文	懇親	実技	その他	計																
特記事項	<table border="1"> <tr> <td>学校独自提出書類</td> <td>[]</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	学校独自提出書類	[]	その他																	
学校独自提出書類	[]																				
その他																					

* 入学定員から一次選抜の合格者数（入学を辞退した者を除く。）を除いた人数。